



やしお



令和2年
(2020年)

6月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>
FAX 048-995-7367 Eメール hishokoho@city.yashio.lg.jp



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。

特別定額給付金のお知らせ

市では、特別定額給付金の郵送申請の受付を、6月1日から開始しました。市から郵送された申請書の内容を確認のうえ、申請手続きをお願いします。

問特別定額給付金コールセンター ☎951-5436
(受付=午前9時～午後5時※土・日曜日、祝日を除く)

申請書の書き方など、詳しくは市ホームページ(右の2次元コードからアクセス)をご覧ください。



給付金受給までの流れ(郵送申請の場合)

- 1 市から申請書が届きます**
申請書は、基準日(令和2年4月27日)において、八潮市の住民基本台帳に記録されている受給権者(世帯主)が届きます。
- 2 申請書に必要事項を記入**
申請書の内容を確認し、必要事項(世帯主名や振り込みを希望する口座情報など)を記入してください。
- 3 申請書と必要書類(①～③)を市に返送**
 - ①特別定額給付金申請書
 - ②申請者の本人確認ができる書類の写し
(運転免許証、健康保険証、年金手帳、マイナンバーカード、在留カードなどの写し)
※代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類も必要です。
 - ③振込先口座の確認ができる書類の写し
(通帳やキャッシュカードなどの金融機関名、口座名義、口座番号が記載されている部分の写し)
※写しを申請書裏面に貼付してください。
※同封の返信用封筒(切手不要)で返送してください。

市で申請書類の受付、確認を行います。
- 4 口座に給付金が振り込まれます**

給付額

給付対象者1人につき10万円

申請受付締切

8月31日(月) (消印有効)

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則、窓口での申請受付は行いません。

オンライン申請について

- ・オンライン申請の手続きについては、市ホームページをご覧ください。
- ・オンライン申請済みの方にも、郵送で申請書類が届く場合がありますが、郵送申請は不要です。

注意点

- ・給付金を受け取る場合は、申請書の「給付金の受給を希望されない方」のチェック欄に何も記入しないでください(誤ってチェックを入れているケースが発生しています)。
- ・申請受付期間を経過すると、給付金を受け取ることができません。

特別定額給付金を装った 詐欺に注意!

市役所や総務省の職員などが次のことを行うことは絶対にありません。

- ・現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ・受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ・電話でキャッシュカードの暗証番号を聞くこと

市の人口と世帯数

令和2年(2020年)5月1日現在		前月比	
人口	92,409人		(+147人)
男	47,949人		(+98人)
女	44,460人		(+49人)
世帯	44,022世帯		(+198世帯)

今月の主な内容

新型コロナウイルス関連情報	2	お知らせHOTコーナー	
水害から身を守ろう/八潮市みんなでつくる美しいまちづくり条例	3	案内、催し、募集	7~9
介護保険制度のお知らせ/後期高齢者医療保険料の改定	4	子育て情報コーナー/保健センターからのお知らせ	10
情報公開制度・個人情報保護制度および行政不服審査制度	5	各種無料相談/840伝言板	11
令和元年度下半期の財政状況の公表	6	子育て世帯への臨時特別給付金/八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業/やしお八つの野菜de健康レシピ	12

振り込め詐欺に注意! [振り込め詐欺被害防止合言葉]▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

新型コロナウイルス関連情報

市内公共施設の利用再開等について

埼玉県が、令和2年5月25日に政府の緊急事態宣言の対象地域から解除されたことなどを踏まえ、一部施設(設備)を除き、6月15日からの施設利用を再開します。

※市内または近隣自治体などにおける新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況などにより、再度利用を休止することがあります。

利用を再開する施設

- ・八潮メセナ・アネックス
 - ※八潮メセナは、市役所の代替施設などとして活用するため、9月30日まで全館休館です。
 - ・やしお生涯学習館(音楽室・絵画室・交流活動室・楽習室・児童プレイルーム・フリースペースを除く)
 - ・ゆまにて(体育室・軽運動室は7月1日以降再開予定)
 - ※ゆまにて内の八潮市ふるさとハローワークは、既に再開しています。
 - ・文化スポーツセンター(体育室・講堂・更衣室は7月1日以降再開予定)
 - ・エイトアリーナ(体育室・更衣室は7月1日以降再開予定)
 - ・テニスコート・野球場・サッカー場・運動広場などの屋外体育施設
 - ・コミュニティセンター(実習室を除く)
 - ・八幡・八條公民館(調理室・ロビーなどのフリースペースを除く)
 - ・八幡・八條図書館(利用者開放端末、閲覧席を除く)
 - ・資料館
 - ・リサイクルプラザ
 - ・老人福祉センター寿楽荘・すえひろ荘(当分の間、個人のみ利用可)
 - ・だいら児童館(わんぱる)
 - ※市内7カ所の「子育てひろば」も、6月15日から利用を再開します。
 - ※施設によっては、当分の間、利用の目的、人数、時間などの制限を設けます。
 - ※文化スポーツセンタートレーニング室、小中学校校庭・体育館・武道場の学校開放についての再開時期は未定です。
- ☎新型コロナウイルス対策課 ☎246
 ※詳しい再開状況については、各施設へお問い合わせください。

市主催イベント等について

市主催のイベント等については、5月25日の国の緊急事態宣言解除を受け、6月15日以降、当分の間、基本方針を踏まえ、原則、開催することとします。

基本方針

- ① 屋内のイベント等にあつては、100人以下、かつ収容定員の50パーセント以下の参加人数であるもの。
- ② 屋外のイベント等にあつては、200人以下、かつ人と人との距離(できるだけ2メートル)を十分に確保できるもの。
- ③ ①、②いずれも、感染防止策を講じることができるもの。

※なお、国や県において新たな対処方針などが示された場合は、必要に応じて見直しします。

☎新型コロナウイルス対策課 ☎246

妊娠中の方へマスクを配布

妊娠中の方に安心して生活を送っていただくため、個人・事業所・団体から寄附を受けた不織布マスクを活用し、母子健康手帳交付時に配布しています。

また、既に母子健康手帳を交付されている方については、5月中に郵送しました。届いていない方は、保健センターへお問い合わせください。

そのほか、妊娠中の生活や健康のことなどで相談がありましたら、随時保健センターで受付していますので、お気軽にご連絡ください。

☎保健センター ☎995-3381

《対象者》 市内在住の妊娠中の方

《枚数》 1人あたり20枚(1人につき1回限り)

広報やしおに掲載したイベントなどは、今後、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

「新型コロナウイルス総合相談窓口」に専用ダイヤルを開設

市では「新型コロナウイルス総合相談窓口」を設置し、専用ダイヤルを開設しました。

☎新型コロナウイルス対策課 ☎246

専用ダイヤル ☎951-5485 (受付=午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日を除く)

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

八潮市国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療の被保険者で、新型コロナウイルス感染症に感染したことまたは感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない方に対して、一定期間に限り、傷病手当金を支給します。

支給を受けるためには、申請が必要ですので、電話でお問い合わせください。

☎国保年金課 ☎327

《支給対象日数》 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち、労務に就くことを予定していた日

《適用期間》 令和2年1月1日から9月30日までの間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6カ月まで)

《対象者》 八潮市国民健康保険または埼玉県後期高齢者医療の被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者または発熱などの症状があり感染が疑われる者(給与などの支払いを受けている方に限る)

《支給額》 平均日額(直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※1日あたりの支給額には上限があります。

※給与などの全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

税・保険料などの納付に係る猶予・減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、税・保険料などの納付が一時的に困難となってしまった方は、減免や猶予制度などの対象となる場合があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

市税などの猶予制度	納税課 ☎330
国民健康保険税に係る減免	国保年金課 ☎834
後期高齢者医療保険料に係る減免	国保年金課 ☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合 ☎048-833-3120
国民年金保険料の免除申請	国保年金課 ☎212、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004
介護保険料の減免	長寿介護課 ☎407
水道料金・下水道使用料の支払い猶予	経営課 ☎996-1486

水害から身を守る

梅雨の末期は梅雨前線の停滞などにより、集中豪雨が降りやすくなる時期となります。一度発生すると、道路冠水や低い土地での浸水、河川の増水や氾濫など、水害が発生する危険性が高まります。水害から身を守るために、それぞれの家庭で水害に備えるための心得について紹介します。

関係機関管理防災課 ☎305

■洪水地震ハザードマップを確認しましょう

自宅や地域の水害の危険性、また、安全に避難するために避難場所と避難経路を日ごろから確認しておきましょう。

■非常時の持ち出し品の準備をしましょう

避難先で必要な最低限の食料、飲料水、常用薬のほか、マスク、除菌ウエットティッシュ、体温計などを準備し、避難先に持っていきましょ

■避難に関する情報に注意し、必要に応じて速やかに避難しましょう

市から避難情報が発表された場合は、速やかに避難を開始しましょう。

■避難先での感染症対策

新型コロナウイルスの感染が懸念されるなか、感染リスクを避けることを念頭におきながら、避難を考えましょう。また、多くの人が集まる避難所では、手洗い、咳エチケット、人との間隔を空けるなど基本的な感染症対策を徹底しましょう。

〈避難するための行動フロー〉

水害時にあなたがとるべき避難行動は？

確認しましょう

避難行動判定フロー

ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

各河川が氾濫した場合の浸水想定を確認しましょう。

0.5メートル未満
(1階床下)

0.5メートル以上3メートル未満
(1階水没)

3メートル以上5メートル未満
(2階水没)

自宅は2階以上

自宅は3階以上

※浸水の危険があっても、
①洪水により家屋が倒壊する可能性が低い
②浸水する高さより高いところにいる
③浸水しても水が引くまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全を確保することが可能です。

安全な親戚や知人宅、または避難所に避難しましょう。

※5メートル以上の浸水深が予想される地域は、一般的な家屋の2階以上が浸水する可能性があります。また、ハザードマップは、想定される1つのケースであり、これ以上の災害が生じる場合があります。

適切な避難のための3つのポイント

- ①避難とは「難」を「避」けることです
自宅での安全確保が可能な方は、自宅に留まる在宅避難を行いましょ。
- ②避難先は、避難所だけではありません
安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょ。
- ③マスク・除菌ウエットティッシュ・体温計の携行
避難所の感染症対策に係る備蓄品には限りがあります。自分で使用するものは、家庭で備蓄し、避難所へ持っていきましょ。



別表第4 (第76条関係) 開発基準の適合審査

項目	改正の内容
道路	・開発区域に接する道路が複数存在する場合、そのうち自動車出入口が設置されない道路の幅員について、基準を適用除外とすることを明確にしました。
雨水流出抑制施設	・開発区域が1ヘクタール以上であって「埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例」が適用されない場合において、市基準の適用を受けることとなることを明確にしました。
緑地	・開発区域が500平方メートル未満における基準について、開発区域が500平方メートル以上の場合の基準を勘案し、開発区域が「10パーセント以上」から「9パーセント以上」に緩和しました。
清掃施設の整備	・ごみ集積所の必要面積の算定方法を1戸当たり0.3平方メートル(外構を含まない有効面積)としました。
景観基準	・景観法との整合を図るため、建築物および工作物の色彩基準が適用される範囲を同法の届出対象に限定しました。
交通安全施設及び駐車場施設	・八潮駅周辺の商業地域および近隣商業地域における自動車および自転車駐車場の台数に係る基準の緩和規定を定めました。 ・大規模小売店舗立地法が適用される場合について、市基準が適用されないことを明確にしました。

別表第5 (第98条関係) 都市計画法に基づく技術基準

項目	改正の内容
道路に関するもの	・開発道路を袋路状道路とする場合の基準に避難上および通行上支障がない場合の要件を追加しました。

別表第6 (第98条関係) 都市計画法に基づく立地基準

項目	改正の内容
施行令第36条第1項第3号ハの規定により定める建築等	・市街化調整区域における空家対策のため、建築等許可の立地基準に関し、長期にわたり建築物の敷地として利用されている土地について、建替えを認める規定を定めました。

別表第8 (第100条関係) 小規模開発事業に基づく基準

「道路」と「緑地」の項目については、別表第4と整合を図りました。

①開発区域の面積が500平方メートル以上の開発事業

※改正点については、別表第

開発事業

市内で開発行為や建築などの開発事業を行う場合は、次の手続きが必要で、なお、施行日以降に手続きを開始するものについては、新基準が適用されます。

都市計画法関連

②中高層建築物の建築(高さ10メートルを超える建築物)など
※改正点については、別表第4を参照

小規模開発事業

5、6を参照

手続対象 開発区域の面積が300平方メートル以上500平方メートル未満の開発事業
※改正点については、別表第8を参照
施行規則なども改正してまいりますので、詳しくは市ホームページをご確認ください。

八潮市みんなで作る美しいまちづくり条例の改正 (令和2年7月1日施行)

介護保険制度のお知らせ

介護保険制度は介護が必要な状態にある高齢者とその家族を社会全体で支える社会保険制度です。

申請から介護サービス利用までの流れ

①申請 長寿介護課へ申請してください(地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの代行可)。

②審査・判定 要介護認定調査員が自宅を訪問し、心身の状態について聞き取り調査を行います。

③結果通知 原則として、申請から30日以内に市から認定結果通知書と認定の結果が記載された保険証が郵送されます。

④ケアプラン作成 ケアプランとは、介護サービスの種類や内容を決めた計画書のことです。要介護1〜5と認定された方は指定居宅介護支援事業者にケアプランの作成を依頼してください。

※指定居宅介護支援事業者の一覧表は、申請時に窓口で配布します。

要支援1、2と認定された方は担当する地域包括支援セ

ンターから連絡がありますので、介護予防ケアプランの作成を依頼してください。

⑤サービスの利用 サービスの内容を決定し、サービス事業者と利用の契約を行い、ケアプランに基づいてサービスを利用します。サービスを利用した際には、原則として費用の1〜3割のいずれかを利用者負担します。

※在宅でサービスを利用する場合、要介護度に応じて1カ月に利用できる金額に上限が設けられています。限度額を超えてサービスを利用した分は、全額利用者が負担することになります。

介護保険料

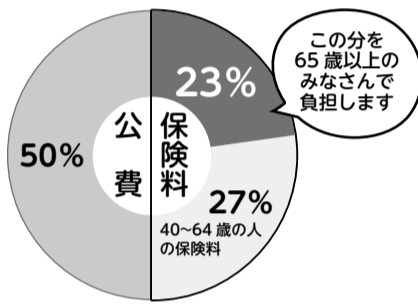
介護保険は、国・県・市が負担する「公費」とともに、皆

【表1】介護保険料表

◎介護保険料の個別通知書は、6月中旬にご自宅に郵送します。

所得段階	内容	保険料年額
第1段階	・生活保護を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、本人が老齢福祉年金を受給している方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	17,300円 (基準額×0.30)
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	28,900円 (基準額×0.50)
第3段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	40,500円 (基準額×0.70)
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	52,100円 (基準額×0.90)
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	57,900円 (基準額)
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	69,400円 (基準額×1.20)
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	72,300円 (基準額×1.25)
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	86,800円 (基準額×1.50)
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	92,600円 (基準額×1.60)
第10段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	101,300円 (基準額×1.75)

■介護保険の財源(利用者負担を除く)



【表2】

	平成31年度	令和2年度
第1段階	21,700円	17,300円
第2段階	33,200円	28,900円
第3段階	41,900円	40,500円

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービス費用がまかなえるように算出された「基準額」をもとに決まります。市では、この介護保険料の「基準額」をもとに、本人と世帯の住民税の課税状況や所得に応じた負担になるように10段階に分けて設定しています(表1参照)。

※40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している医療保険の算定方式を基本として決められます。
〔低所得者への保険料減額〕令和元年10月に消費税率が引き上げられたことに伴い、低所得者への負担軽減として、第1〜3段階の保険料額が減額されています(表2参照)。

問長寿介護課 ☎407

後期高齢者医療保険料の改定

後期高齢者医療保険料は、今後2年間の費用と収入を見込んで2年ごとに見直しされています。令和2年度から、次のとおり後期高齢者医療保険料が改定されましたのでお知らせします。

問国保年金課 ☎834、埼玉県後期高齢者医療広域連合 ☎048-833-3120

保険料の年間上限額は、62万円から64万円に、所得割率は、7.86パーセントから7.96パーセントに引き上げられました。

〈保険料の計算方法〉

$$\text{年間保険料 [上限64万円]} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$= 41,700円 + (\text{前年の総所得金額等} - \text{基礎控除額} 33万円) \times 7.96\text{パーセント}$$

〈均等割額の軽減〉

保険料の均等割額については、段階的に軽減特例措置が縮小されています。なお、5割軽減および2割軽減については、軽減判定所得基準額が拡大されます。

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額等の合計額	平成31年度 (軽減後の均等割額)	令和2年度 (軽減後の均等割額)
【基礎控除額(33万円)】以下	8.5割軽減 6,250円/年	7.75割軽減 9,380円/年
【基礎控除額(33万円)】以下で、同一世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(他の各種所得なし)	8割軽減 8,340円/年	7割軽減 12,510円/年
【基礎控除額(33万円)+28万円×世帯の被保険者数】以下	5割軽減 20,850円/年	変更なし
【基礎控除額(33万円)+28.5万円×世帯の被保険者数】以下	↓	↓
【基礎控除額(33万円)+51万円×世帯の被保険者数】以下	2割軽減 33,360円/年	変更なし
【基礎控除額(33万円)+52万円×世帯の被保険者数】以下	↓	↓

※令和3年度には、7.75割軽減が7割軽減となります。

新庁舎建設基本設計(素案)に関する説明会

市では、庁舎の建て替えに向けた取り組みを進めています。新しい庁舎の基本設計の素案がまとまりましたので説明会を開催します。

※各回1時間程度、説明の内容は同じです。
問6月29日までに、電話または電子メールでアセットマネジメント推進課(☎845、メールアドレス chosha-seibi@city.yashio.lg.jp)へ

日時	場所	定員 (申込順)
6月30日(火)午後7時~	八幡公民館 視聴覚室	20人
7月1日(水)午後7時~	八條公民館 会議室1	20人
7月2日(木)午後7時~	ゆまにて 会議室兼研修室	20人
7月3日(金)午後7時~	八潮メセナ・アネックス 多目的ホールC	20人
7月4日(土)午後2時~	やしお生涯学習館 多目的ホール	50人
7月5日(日)午前10時30分~	やしお生涯学習館 多目的ホール	50人

意見募集

八潮市新庁舎建設基本設計(素案)に対する意見募集期間の再延長

「新庁舎建設基本設計(素案)に関する説明会」を開催するため、意見募集期間を再延長し7月10日までとします。

問アセットマネジメント推進課 ☎845

表1 請求・申出の受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	公開決定		非公開決定
			公開	部分公開	
請求	54件	54件	21件	18件	15件
申出	5件	5件	2件	3件	0件
合計	59件	59件	23件	21件	15件

表2 開示受付件数および処理件数

区分	受付件数	処理件数	開示	部分開示	不開示
開示請求	38件	38件	30件	8件	0件

※訂正・利用停止請求はありませんでした。

表3 審査請求事件の処理件数

審査庁	請求件数	取り下げ	裁決の状況			審査中
			認容	棄却	却下	
市長	0件	0件	0件	3件	0件	0件
教育委員会	1件	0件	0件	0件	0件	1件

表4 行政不服審査法に基づく審査請求事件の処理件数

審査庁	請求件数	取り下げ	裁決の状況			審査中
			認容	棄却	却下	
市長	1件	0件	0件	0件	0件	1件

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、市が持っている情報を市民の皆さんの求めに応じて公開するものです。

令和元年度の請求・申出の受付件数および処理件数は、表1のとおりです。

請求 市内に在住・在勤・在学の方または市内に事務所・事業所を有する個人および法人その他の団体の方が情報の公開を請求する場合

申出 「請求」以外の方が情報の公開を求める場合や公文書の公開条施行日(平成6年4月1日)前に市が作成・取得した情報の公開を求める場合

審査請求事件の処理状況

令和元年度に発生した審査

また、令和元年度の個人情報の開示請求の主な内容は、「判断書」「主治医意見書」「診断書」です。

個人情報保護制度の実施状況

個人情報保護制度は、「本人の請求に応じてその自己情報を開示・訂正・削除し、利用・提供を停止すること」が保有している個人情報を適正に取り扱うこと」を定めた制度です。

令和元年度の開示の受付件数および処理件数は、表2のとおりです。

行政不服審査法に基づく審査請求事件の処理状況

令和元年度に発生した審査請求事件の処理状況については、表4のとおりです。請求の内容は、「課税に関する案件」です。

問総務人事課 ☎230

情報公開制度・個人情報保護制度および行政不服審査制度

令和元年度の情報公開制度・個人情報保護制度の実施状況および行政不服審査法に基づく審査請求の状況についてお知らせします。

八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、居住している住宅の改修工事をする市民の皆さんに、その費用の一部を補助する制度です。

問商工観光課 ☎479

対象住宅

申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅。なお、集合住宅は個人の専用部分とします。

補助金の額

10万円(税別)以上の工事で、工事額の30パーセント(千円未満切り捨て)
※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

対象工事

▼市内に本店など(法人における本社、または個人事業主の場合は市内に住所があること)を有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事
▼補助金の交付が決定されてから着工し、令和3年3月15日までに完了する工事
※すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外
▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築など

申込資格

次のすべてに該当する方
▼申込日現在、市内に1年以上住民登録している方
▼申込日現在において市税の滞納のない方
▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方
▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方

申込方法

6月30日から12月25日までに、所定の申請用紙(商工観光課または市ホームページで入手)などを商工観光課窓口へ
※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。
※案内チラシは、商工観光課の窓口で配布しています。

市職員募集および育児休業代替任期付職員採用候補者登録試験のおしらせ

①市職員募集

問総務人事課 ☎253

募集職種	募集人数	受験資格
技能労務	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた方で、大学、短期大学、専修学校、高校を卒業し、中型自動車第一種免許以上の免許(8トン限定も可)を有する方

- 第1次試験
日7月12日(日)
内容教養試験、論文試験および性格特性検査
- 第2次試験
第1次試験合格者の方に個別面接の日時を通知します。
詳しくは、募集案内をご確認ください。
- 採用時期
令和2年11月1日以降

②育児休業代替任期付職員採用候補者登録試験

募集職種	募集人数	受験資格
(1)一般事務	10人程度	高校卒業以上の学歴を有し、かつ、パソコン操作(文書作成や表計算処理など)および窓口対応や電話対応などができる方
(2)保育士	3人程度	児童福祉法第18条の18第1項に規定する保育士の登録を受けている方
(3)保健師	3人程度	保健師の資格を有する方

- 試験日 7月12日(日)
- 試験内容 (1)は教養試験および作文試験、(2)(3)は作文試験
- 登録時期 令和2年9月1日以降

①②共通

- 受験案内・申込書の配布
・ホームページからダウンロード 6月26日まで
・郵送請求 6月19日(消印有効)まで
郵送希望の方は、封筒の表面に①は「採用試験案内書請求」②は「育児代替職員登録試験案内書請求」と朱書きし、宛名を明記した角2サイズの返信用封筒(140円切手を貼付)を同封して、総務人事課人事担当へ
- 受験申込受付
6月26日(消印有効)までに、郵送で総務人事課人事担当へ

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、原則、窓口での受験案内・申込書の配布および受験申込受付は行いません。
※新型コロナウイルス感染症の発生状況などにより、試験が中止または日程が変更になる場合があります。

令和元年度 下半期財政状況の公表

市では、毎年2回、税金などの大切なお金がどのように使われているのかをお知らせしています。令和元年度の一般会計および特別会計は、令和2年5月31日までの出納整理期間を経て決算額となります。

どのくらいのお金を使っていますか？
△予算執行状況▽

一般会計の予算執行状況は、表1のとおりです。
また、特別会計および上水道事業会計の予算執行状況は、表2のとおりです。

表1 一般会計の予算執行状況

令和2年3月31日現在

歳入		歳出	
予算現額合計 321億8,096万2千円 (収入率93.5%)	収入済額合計 300億8,568万7千円	予算現額合計 321億8,096万2千円	支出済額合計 286億2,766万5千円 (執行率89.0%)
167億7,861万1千円	169億1,658万9千円(100.8%)	138億4,525万4千円	127億8,202万9千円(92.3%)
市税	民生費	47億2,076万2千円	36億3,377万1千円(77%)
169億1,658万9千円(100.8%)	127億8,202万9千円(92.3%)	46億2,428万6千円	40億9,376万8千円(88.5%)
市税の内訳 (収入済額)	国庫支出金	公債費	26億5,886万8千円
固定資産税 79億2,255万4千円	54億9,400万円	26億5,886万8千円(99.9%)	26億5,786万8千円(99.9%)
市民税 67億 5,477万円	51億6,734万8千円(94.1%)	教育費	23億9,360万7千円
都市計画税 13億3,506万3千円	19億4,285万7千円	21億1,767万6千円(88.5%)	16億2,049万8千円(86.4%)
市たばこ税 7億6,985万6千円	14億5,206万4千円(74.7%)	衛生費	18億7,648万9千円
軽自動車税 1億3,434万6千円	14億5,206万4千円(74.7%)	消防費	9億9,275万3千円
		9億9,275万3千円(100%)	9億9,275万3千円(100%)
		商工費	6億5,685万8千円
		3億5,616万4千円(54.2%)	2億6,012万8千円
		議会費	2億5,589万3千円(98.4%)
		その他	1億5,195万7千円
			1億1,724万5千円(77.2%)

借入金(市債・企業債)はどのくらいありますか？
市債・企業債は、長い年月利用する公共施設などを整備するため、一時的に多額の費用がかかるときに金融機関などから借り入れる資金です。整備したときの市民が全て負担するのではなく、長期間にわたって分割して負担することにより、後に利用する市民も公平に負担するしくみです。一般会計、特別会計および上水道事業会計の市債・企業債の現在高は、表3のとおりです。

表2 特別会計および上水道事業会計の予算執行状況

令和2年3月31日現在
(単位：千円、%)

<特別会計>			
区分	予算現額	収入済額 支出済額	収入率 執行率
国民健康保険	9,108,600	8,641,572 8,492,895	94.9 93.2
公共下水道事業	4,345,080	3,929,187 3,569,622	90.4 82.2
稲荷伊草第二土地区画整理事業	482,101	464,520 347,738	96.4 72.1
鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	213,795	172,733 27,992	80.8 13.1
大瀬古新田土地区画整理事業	450,547	426,034 296,059	94.6 65.7
西袋上馬場土地区画整理事業	817,964	668,004 477,222	81.7 58.3
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	2,077,063	1,839,190 1,523,278	88.5 73.3
介護保険	5,773,201	5,341,092 4,659,788	92.5 80.7
後期高齢者医療	984,497	955,219 909,848	97.0 92.4

<上水道事業会計>			
区分	予算額	収入額 支出額	収入率 執行率
収益的収入	2,292,856	2,164,420	94.4
収益的支出	2,041,574	1,821,748	89.2
資本的収入	630,432	596,130	94.6
資本的支出	1,510,340	1,170,440	77.5

表3 市債・企業債の現在高

令和2年3月31日現在
(単位：千円)

一般会計A	19,514,754
土木債	8,539,094
特例地方債 (臨時財政対策債など)	6,199,094
教育債	3,617,179
民生債	269,007
その他の市債	890,380
特別会計B	25,801,111
公共下水道事業	20,233,591
大瀬古新田土地区画整理事業	759,320
西袋上馬場土地区画整理事業	1,359,100
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	3,449,100
上水道事業会計(企業会計)C	3,049,941
合計(A+B+C)	48,365,806

土木債：道路・排水路の整備、区画整理事業、公園の整備などのために借り入れたもの
特例地方債：地方の財源不足を補うために特別に発行が認められているもの(後年度の備のためには借り入れたもの)
教育債：小中学校耐震補強・大規模改修など教育施設の整備のために借り入れたもの
地方交付税算定において、財政措置されるものを含んでいます

熱中症・食中毒に注意しましょう

問保健センター ☎995-3381

熱中症

6月は、体がまだ暑さに慣れていない時期です。また、今年は新型コロナウイルス感染防止のためにマスクを着用しており、熱がこもりやすくなっています。これにより喉の渇きに気づきにくいことから、熱中症の危険性が高くなると言われています。エアコンで温度・湿度を調整したり、こまめに水分補給するなど予防に努めましょう。

食中毒

食品に細菌やウイルスが付いていても、見た目やにおい、味の変化はありません。

食中毒は少しの油断で、命に関わる危険もあります。食中毒を防ぐために3つの原則を守りましょう。
●つけない…調理を始める前や食事の前、トイレの後、生肉・魚・卵などを取り扱った後、ペットに触れた後などは、必ず手洗いをしましょう。2度洗いが効果的です。
●ふやさない…作った料理はすぐ食べましょう。時間が経つほど菌が増殖します。
●やっつける…ほとんどの細菌やウイルスは加熱によって死滅します。中心部の温度が75度で1分以上が目安です。調理器具は洗剤でよく洗ってから、熱湯や漂白剤などで殺菌しましょう。

おとなのための食育セミナー

場保健センター
対市内在住の20歳以上で食に関心のある方
定15人(申込順)
費1,000円(食材料費)
日6月15日から、申込書(保健センターで入手)を窓口または電話で保健センター(☎995-3381)へ

日時	テーマ (変更する場合があります)
①7月3日(金)	食から健康に~自分のからだを知ろう~(調理実習)
②8月7日(金)	災害時の食事について(調理実習)
③9月4日(金)	食品表示からどんな情報がわかるかな
④10月2日(金)	おいしいレシピを考えよう
⑤12月4日(金)	おもてなし料理を作ろう(調理実習)

※全5回、いずれも午前10時~

おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT コーナー



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した
内容が聞き取れなかった
場合、再度聞き直せます
(定時放送を除く)。通話
料は無料です。

広報やしおに掲載したイベントなどは、中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



八潮市議会定例会の傍聴

令和2年第2回八潮市議会定例会を6月18日まで開会しています。
一般質問日 6月15日(月)～17日(水)
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。
定各日21人(当日先着順)
協議事項調査課 ☎277

会議の開催

●第1回八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会の傍聴
日 6月24日(水) 午後1時30分～3時
場 八潮メセナ研修室B
八潮市高齢者福祉施設やしお苑令和元年度事業報告
定10人(申込順)
申 6月23日までに、電話で長寿介護課(☎447)へ

第1回八潮市高齢者保健福祉推進

審議会の傍聴
日 7月9日(水) 午後1時30分～3時30分
場 八潮メセナ・アネックス多目的ホールC
内 第8期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について
定10人(当日先着順)
問 長寿介護課 ☎447
●第1回八潮市地域包括支援センター運営協議会の傍聴
日 7月22日(水) 午後1時30分～3時
場 やしお生涯学習館多目的ホール
内 ①平成31年度事業報告について②令和2年度事業計画(案)について
定10人(当日先着順)
問 長寿介護課 ☎448

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。
調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備など)を確認しますので、ご協力をお願いします。
また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。
問 資産税課 ☎412

防災行政無線を用いた緊急地震速報訓練放送

国からの地震や武力攻撃などの緊急情報を伝達する全国瞬時警報システム(J-ALERT)と、市の防

防災行政無線の連動を確認するため、訓練放送を行います。

日 6月17日(水) 午前10時ごろ
内 防災行政無線チャイム▼こちらからは、防災やしおです▼ただ今から訓練放送を行います▼(緊急地震速報チャイム音) + 緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは、訓練放送です(3回)▼こちらは、防災やしおです▼これで、訓練放送を終わります▼防災行政無線チャイム
防災行政無線から緊急地震速報が流れたら、地震の揺れから身を守る行動として、「体勢を低く、頭を守り、動かない」を実施してください。
※災害や天候などにより、訓練を中止する場合があります。
問 危機管理防災課 ☎305

八潮市小規模建設工事等契約希望者登録制度

市が発注する小規模な建設工事(修繕を含む)のうち、少額で内容が軽易な契約を希望する方の登録を受け付けています。



ガーデンコミュニティ制度

ガーデンコミュニティ制度とは、農地所有者や市民の協働により農地を生かした緑豊かなまちづくりの推進を図るものです。
市では、農地の耕作、管理などの協力を希望する方と、農地管理に協力する農園サポーターを募集しています。
なお、登録後、農地所有者と農園サポーターが「ガーデンコミュニティ制度に関する協定」を締結すると、農地所有者に対して助成制度があります。
問 都市農業課 ☎299

訪問診療(歯科診療・口腔ケア)

県では、歯科衛生士が歯科診療や口腔ケアの相談に応じ、通院困難な方にはご自宅に伺う歯科医師を紹介する相談窓口を設置しています。在宅歯科医療推進拠点(☎090・5526・8020)へご相談ください。
また、制度全般については埼玉県歯科医師会ホームページ(<http://www.saitamada.or.jp/zaitakushi-ka/>)をご覧ください。
問 保健センター ☎95・3381

八潮市シティセールスPR動画配信中

市ホームページやYouTubeで、八潮市シティセールスPR動画を2本配信しています。

問 秘書広報課 ☎373

AR(拡張現実)機能を使った動画配信

下記の指定画像(市の刊行物などに印刷されているもの)にスマートフォンをかざすと動画を視聴することができます。



閲覧方法

- ①「App Store」もしくは「Google Play」で「COCOAR2」をインストールする。
 - ②「COCOAR2」を起動する。
 - ③指定画像をスマートフォンなどでスキャンする。
 - ④画像を感知すると、自動で動画が再生される。
- ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

人権それは愛

同和問題について考える ～我が国固有の人権問題の解決に向けて～

問 社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別によって、一部の人が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区とよばれる地域の出身であることなどを理由に、結婚を反対されたり、就職時に差別を受けたりするなど、基本的人権の侵害に関わる我が国固有の重大な人権問題です。これらの問題解決を図るため、国と地方公共団体では昭和44年から33年間にわたり、地域の改善対策を行ってきました。

しかし、今でも全国の同和地区の情報をインターネット上へ掲載し、差別を助長するような事案や、同和問題を口実に不当な利益を求める「えせ同和行為」などの事案が起こっています。これらの行為は、これまでの同和問題の解決に向けた取り組みを妨げる決して許されないものです。

このような社会情勢を背景に、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体では部落差別の解消へ向けて、啓発・教育事業としてさまざまな取り組みを行っています。

私たち一人ひとりが差別のない社会を実現していくためには、同和問題を真剣に考え、正しい理解と認識を深めていく必要があります。

おしらせHOTコーナー 案内・催し・募集

8020運動「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」

歯を失う二大原因は、「むし歯」と「歯周病」です。いつまでも自分の歯を守るために、かかりつけ医を持って、定期的に検診を受けましょう。



健康手帳の交付

40歳以上の方に、健康手帳を交付します。この手帳は、自分自身の健康を守るための記録となります。保健センター事業をご利用の際、お申し込みください。なお、市ホームページからもダウンロードできます。

C型肝炎特別措置法給付金

出産や手術で大量出血などの際に特定の血液製剤を投与されたことにより、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。令和5年1月16日までに国を相手とした訴訟の提起などを行っている方

令和2年度慰霊巡拝

厚生労働省では、旧主要戦域となった陸上、および遺骨収集の望めない海上などにおける戦没者または旧ソ連およびモンゴル地域において抑

留中に亡くなられた方々を対象として、遺族代表により慰霊巡拝を実施しています。

旅費は参加者の負担ですが、国から所要額のおおむね3分の1の補助があります。

詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/910-20091208-66.html>) をご覧のうえ、お問い合わせください。

また、今年度の慰霊巡拝につきましては新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝を中止する場合があります。

サマージャンボ宝くじ

今年の賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために使われます。

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)
抽せん日 8月21日(金)
問(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-8225004



八条公民館講座

①親子・体験型安全教室～通学路で犯罪にあわないために～
②6月27日(土) 午後1時～3時
場八条公民館会議室(1)
対市内在住の小学生とその保護者
③犯罪から身を守る方法を親子で学ぶ

持通学用ランドセル
定20組(申込順)
費無料

②布ぞうりの作り方講座
日7月26日(日) 午後1時～4時
場八条公民館会議室(2)

対市内在住・在勤の方
③布ぞうりの作製方法を学ぶ
持座ぶとん
定20人(申込順)
費400円(材料費)

講師 木下史江さん(子ども応援団・結)
申①は6月16日②は25日から、窓口または電話で八条公民館(☎994・3200、受付は午前9時～午後5時)へ

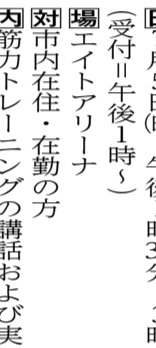
楽しく体験!! ヤッキーひろば
日6月20日(土) 午後1時30分～3時30分
場やしお生涯学習館展示コーナー
対小学生および保護者同伴の幼児
①木の車を作ろう! ②壊れたおもちゃを直す

定①20人(当日先着順)
費①100円 ②は必要に応じて部品代あり
問やしお生涯学習館 ☎994・1000

筋トレ講座からだ作りが健康の秘訣

日7月5日(日) 午後1時30分～3時(受付は午後1時～)
場エイトアリーナ
対市内在住・在勤の方
①筋力トレーニングの講話および実技指導
講師 県民健康福祉村健康運動指導士

持室内用運動靴、タオル、飲み物
定50人(申込順)
費無料
申6月15日から、窓口または電話で保健センター(☎995・3381)へ



●市民農園
利用期間 申し込み日～令和4年3月31日(2年ごとの更新)
場鶴ヶ曽根1000
対市内在住・在勤の方
①1区画30平方メートル
②10区画
費1区画につき月額1000円

第37回八潮市美術展覧会
出品者
対市内在住・在勤・在学の方(15歳以上の方(市内所属サークルを含む、中学生を除く))
①洋画(油絵、水彩画、アクリル画、版画、パステル画、デッサン画)、日本画(日本画、水墨画)、彫刻、切り絵、工芸、陶芸
※規格などはお問い合わせください。
搬入 9月22日(祝) 午前10時30分～正午

介護予防講演会 歯科医のつばやき パート4

日7月10日(金) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ・アネックス
対市内在住の方
①お口の健康について
講師 桂公平さん(桂歯科医院院長)
定60人(申込順)
費無料
申6月15日から、窓口または電話で長寿介護課(☎408)へ

八潮市青少年健全育成審議会委員

任期 8月1日～令和4年7月31日(2年間)
対4月1日現在で、市内に1年以上在住・在勤している20歳以上の方
※市議会議員・市職員(常勤)、公募による本市の附属機関の委員を除く
①青少年の健全育成に関する事項についての調査・審議
②2人(書類選考あり)
報酬 市の規定により支給
申6月30日(消印有効)までに、応募用紙(社会教育課または市ホームページで入手)に必要事項を記入のうえ、窓口、郵送または電子メールで社会教育課(☎365、メールアドレス shakaiyoku@city.yashio.lg.jp)へ

第36回八潮市民音楽祭参加者

日11月29日(日)
場八潮メセナホール
対市内在住・在勤・在学または市内で音楽活動を行っている団体・個人(テープなどによる演奏は不可)
①音楽演奏発表会
費無料
申7月10日までに、参加申込書(八幡公民館で配布)を文化協会事務局(八幡公民館内 ☎995・6216、受付は午前9時～午後5時)へ

高齢者向け優良賃貸住宅

対60歳以上の単身者または夫婦(内縁を含む)のどちらかが60歳以上の世帯
▼募集住宅II安心ハウスやしお鉄骨3階建て1階(大瀬92-6) ▼間取りIIワンルーム(27平方メートル)
※冷暖房完備、広い談話室、エレベーターあり、バリアフリー
定1戸(申込順)
費月額6万5000円(ほかに共益費など1万円)※所得に応じて減額上限3万円あり
申6月23日(必着)までに、申込書(株)小山不動産(入手)に必要書類を添えて、窓口または郵送で(株)小山不動産(〒340-0053、草加市旭町3-5-3 ※水曜日・第1・3火曜日を除く)へ

第52回シラコバト賞候補者

彩の国コミュニティ協議会は、市内で地域貢献活動を行う個人および団体を表彰するため、候補者を募集します(他薦のみ)。
募集期間 6月30日(火)まで
対市内で地域貢献活動を実践して、次の基準を満たす個人や団体
▼常時活動 1年3回以上で、8年以上継続 ▼定期活動 1年1・2回以上で12年以上継続
※詳しくは、募集冊子(市内公共施設、社会福祉協議会、市民協働推進課で入手)または、彩の国コミュニティ協議会ホームページ (<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0302/sainokunikomikyotop/commisr/akobato.html>) をご覧になるか、お問い合わせください。

問彩の国コミュニティ協議会事務局 ☎048・830・2815、八潮市コミュニティ協議会事務局(市民協働推進課内) ☎328

催しなどに参加する際は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用をお願いします。

※募集定数に達しない場合は、引き続き募集します。
問市営住宅課 ☎326

やしお840メール配信中

問秘書広報課 ☎423

2次元コード

空メール画面になるので何かが一文字入れば送信してください。

Facebook、Twitterでも同時配信中

6月30日は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期限です。安全・確実・便利な口座振替で納付をお願いします。

おしらせHOTコーナー

障がいのある方に対する経済的支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。
なお、支援を受けるためには申請が必要です。

▼**重度心身障がい者医療費助成**
医療機関や薬局で支払った医療保険適用内の自己負担分を助成します。
市内に在住する障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方
▼身体障害者手帳1〜3級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方
▼身体障害者手帳4級の一部、精神障害者保健福祉手帳1、2級で後期高齢者医療制度の障がい認定を受けた方

ふれあい福祉コーナー

▼**在宅重度心身障がい者手当**
年2回(9月、3月)月額5000円を支給します(障がい者手帳の新規取得または等級変更の年齢が65歳以上の方は、月額2500円を支給します)。
▼**身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Bおよび精神障害者保健福祉手帳1級の方で、特別障がい者手当障がい児福祉手当などを受けていない方**
※施設に入所の方は除きます。また、手当の対象者が住民税を課税されている場合は支給を停止します。
▼**特別障がい者手当**
年4回(2月、5月、8月、11月)

月額2万7350円を支給します(所得制限あり)。
▼**障がい児福祉手当**
年4回(2月、5月、8月、11月)月額1万4880円を支給します(所得制限あり)。
▼**20歳未満で、日常生活で特に制限のある方(身体障害者手帳1級および2級の一部、療育手帳A、常時介護を要する精神障がい者など)**
※施設に入所の方および障がい者支給事由とする年金を受給している方は除きます。
問 障がい福祉課 ☎453

糖尿病の重症化に注意しましょう

高齢化が進む中で生活習慣と社会環境の変化に伴う糖尿病患者数の増加が課題となっています。
糖尿病を放置しておく・・・



といった重大な合併症に繋がります。

糖尿病は自覚症状がなく病状が悪化します！
毎年、特定健診を受けて自身の状態をチェックすることが進行を食い止める第一歩です。
また食生活や運動習慣といった生活習慣を改めて見直してみましょう。



問 国保年金課 ☎214

法律相談コラム

法律相談などで多い事例とそのアドバイス

期間限定キャンペーンの継続

事例

私の経営している学習塾では、開校時から1年間限定で入会金半額のキャンペーンを実施してきましたが、好評だったことから、もう1年延長しようと考えています。何か法律上の問題はありますか。

回答

不当な景品類および不当表示防止法(以下「景表法」)は、消費者が誤認する恐れがある不当な表示を禁止しており、違反した場合には消費者庁による措置命令や課徴金が課される可能性があります。また、事業者名と違反事実も公表されます。

期間限定のキャンペーンは、期間内であれば通常価格より特に安価であると強調して入会を誘引するものであり、当該期間の継続・延長などを繰り返すことにより、実際には期間を限定していないものと判断された場合は、消費者を誤認させる不当な表示として、景表法に違反する可能性があります。

具体的にどの程度繰り返せば違反となるかは、ケース毎に異なりますので、公表された過去の違反事案を参考にするとよいでしょう。一般的には、2年から5年の長期にわたり複数回継続すると措置命令を受けようですが、値引きされた金額や誤解を与える表現の程度、事業者や商品の社会的影響力などが考慮されているといえるでしょう。

質問のケースについては、1回目の延長ではありますが、期間が1年と長期であること、開校時からキャンペーンを実施していることから通常価格での販売実績がなく、最初から半額の前で通常価格が設定されていたとして不当な表示と捉えられる恐れはあります。

できる限り違反の可能性を低くするためには、延長期間を短くする、通常価格の期間を相当程度経ってから再度実施する、長期・複数回にわたる延長を避けるなどの工夫をする必要があります。また、消費者庁表示対策係にあらかじめ問い合わせをすることも有効です。

景表法には、このほかにも日常生活に密接に関連する規制がいくつもありますので、気になる方は一度調べてみるとよいと思います。
問 埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188 富田陽平(弁護士)

ゆるキャラ®グランプリ2020にエントリー

ハッピーこまちゃんが今年も「ゆるキャラ®グランプリ 2020」にエントリーしました。
皆さんからのたくさんの投票をお待ちしています。

問 秘書広報課 ☎373

エントリーNo.213

投票は、パソコン・スマートフォン・携帯電話から、1人1日1回できます。

投票期間 7月1日(水)午前10時～9月25日(金)午後6時
投票方法などの詳細については、ゆるキャラ®グランプリホームページをご覧ください。

投票方法 右の2次元コードから投票ページに進めます。*投票期間内のみ



たくさんの応援をお願いします!

新しく入った両館所蔵の図書の一部を紹介いたします。

■一般書

「輪舞曲」 朝井まかて 著

「修羅の家」 我孫子武丸 著

「迷宮の月」 安部龍太郎 著

「魔女たちは眠りを守る」 村山早紀 著

「クロス」 山下紘加 著

「さだの辞書」 さだまさし 著

■児童書

「ゆりの木荘の子どもたち」 富安陽子 著 佐竹美保 絵

「かみさまのベビーシッター」 廣嶋玲子 著 木村いこ 絵

「やたいのおやつ」 ふじもとのりこ 作・絵

「うさぎになったゆめがみたいの」 おくはらゆめ 作

「ぼくのポポーがこいをした」 村田沙耶香 作 米増由香 絵

▼7月の上映会の日

○八條図書館

▼児童向け 5日(日)・23日(祝) 午前11時

▼一般向け 12日(日)・24日(祝) 午後2時

○八幡図書館

▼児童向け 12日(日)・26日(日) 午後2時

※上映内容など、詳しくは図書館ホームページをご覧ください。

▼7月の休館日

八幡・八條図書館 毎週月曜日

駅前出張所図書窓口 毎週土・日曜日、23日(祝)・24日(祝)

図書館 だより

八幡 ☎995-6215

八條 ☎994-5500

7月子育て情報コーナー



子育てひろば

名称	場所	日時	主な事業		
			身体測定	講習など(1)	講習など(2)
①やわた子育てひろば ☎998-7421	保健センター	月～木 午前10時～午後3時	22日(水) 午前10時～11時30分	2日(水) 午前11時～正午 七夕かざり	27日(月) 午前11時～正午 栄養相談
②はちじょう子育てひろば ☎949-6887	八條公民館	火～金 午前10時～午後3時	2日(水) 午前10時～11時30分	10日(金) 午前11時～正午 夏まつりごっこ	31日(金) 午前11時～正午 栄養相談
③ゆまにて子育てひろば ☎070-3350-1297	ゆまにて	火～金 午前10時～午後3時	15日(水) 午前10時～11時30分	8日(水) 午前11時～正午 親子リトミック	22日(水) 午前11時～午後1時 子どもの発達相談
④楽習館子育てひろば ☎995-3035	やしお生涯楽習館	月・水・木・金 午前10時～午後3時	6日(月) 午前10時～11時30分	10日(金) 午前10時～11時 タッチケア	17日(金) 午前10時30分～午後0時30分 子どもの発達相談
⑤だいばら子育てひろば ☎996-3839	だいばら児童館	月・火・木・金 午前10時～午後3時	2日(水) 午前10時～11時30分	毎週月曜日 午前11時～11時30分 お話し会	9日(水) 午前11時～11時30分 ぞうさん水車をつくる
⑥駅前子育てひろば ☎951-0285	やしお子育てほっとステーション	毎日 午前10時～午後4時	21日(火) 午前10時～11時30分	8日(水) 午前11時～11時30分 あかみみ先生コンサート	17日(金) 午前10時15分～11時15分 タッチケア
⑦おおげのもり子育てひろば ☎951-3216	みつもり保育園 *	月～金 午前10時30分～午後3時30分	30日(水) 午前11時～正午	14日(火) 午前11時～正午 リトミック	22日(水) 午前11時～正午 ひまわりのおきかざり

子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。
*各ひろばへのご来場は公共交通機関をご利用ください。
*保育園とは入口が異なります。

だいばら児童館 (わんぱる) ☎999-0321

時間 午前9時～午後5時 休館日…水曜日
▼毎週月・火・金曜日 午前11時30分～ちゅうりっぷリズム 因体操、ふれあい遊びなど
▼毎週木曜日 午前10時～正午 =ボールプール
▼毎週土・日曜日、祝日 午前中=電車で遊ぼう (小学生向けイベント)
▼毎日 午後4時～=チャレンジ ジャンキング「輪ゴムとばし」
▼毎週土曜日 午後2時30分～ =なかよしひろば
4日 キッカーボード
11日 ビンゴゴルフ
18日 バスケットピンポン
25日 ターゲット

やしお子育てほっとステーション ☎951-0285

●ファミリー・サポート・センター
☎月～土曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後4時30分
☎生後おおむね6カ月から小学生までのお子さんがある方
☎保育施設までの送迎、外出時のお子さんの預かりなど
◆入会説明会
☎11日(土) 午後1時～2時
☎おさんがいて援助を希望する方、援助ができる方
☎援助活動の仕組みの説明
◆提供会員講習会
☎11日(土) 午後2時～4時
☎援助ができる方
☎おさんを預かるための心構えなどの説明
-共通-
☎窓口または電話でやしお子育てほっとステーションへ
●ホームスタート
☎月～金曜日 午前10時～午後4時
☎市内在住の就学前のお子さんのいる子育て親子
☎子育ての不安や悩みを聞く、一緒に食事を作るなど
費無料
※ベビーシッターや家事代行はしません。
●駅前子どもの相談窓口(保育士相談)
☎16日(木) 午前10時～11時30分
☎おおむね3歳未満の児童とその保護者
☎お子さんに関する簡易的な相談および関係機関の紹介

7月のすこやかカレンダー

①乳幼児相談(当日受付)
☎7月9日(木) 午前9時30分～10時30分
☎満2カ月～未就学児
②ママの心の相談(予約制)
☎7月9日(木) 午前9時30分～11時(1人45分)
☎乳幼児の保護者、妊婦
☎臨床心理士による子育て上の悩み、不安などの相談
定2人
③パパ・ママ学級(予約制)
☎7月12日(日) 午後1時～4時
☎妊婦5～7カ月の初妊婦および夫
④すこやか相談(予約制)
☎7月16日(木) 午後1時30分～4時

☎おさんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配がある方
⑤離乳食(初期)教室(予約制)
☎7月20日(月) 午前10時30分～正午
☎5～6カ月児
⑥離乳食(後期)教室(予約制)
☎7月21日(火) 午前10時30分～正午
☎10～11カ月児
⑦プレマサロン(予約制)
☎7月21日(火) 午後1時30分～3時
☎妊婦
共通
場保健センター
②③④⑤⑦は電話または電子申請、④は電話で保健センターへ

急病のときはこちらへ

●救急電話相談(24時間365日)
☎#7119 または ☎048-824-4199
☎急な病気やけがについて、受診の必要性など看護師によるアドバイス(利用方法 自動音声のガイダンスに従って、相談内容(番号)を選択)
☎「子どもの救急電話相談」(中学生まで)
☎つながらないときは#8000もしくは ☎048-833-7911
☎「大人の救急電話相談」
☎「医療機関案内(子ども・大人に対応)」
※歯科、口腔外科、精神科の案内はしていません。

●八潮市立休日診療所(内科・小児科) ☎995-3383
☎日曜日 午前10時～正午、午後2時～4時
場保健センター(公園側)
※要事前連絡、マスク着用。
●草加市子ども急病夜間クリニック ☎954-6401
☎月～金曜日 午後7時30分～10時30分
☎土・日曜日 午後6時30分～10時30分
場草加市立病院内
☎0～15歳の患者で内科系の症状(発熱、腹痛、おう吐など)
●(公財)日本中毒情報センター
大阪中毒110番(24時間) ☎072-727-2499
☎毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだときの応急手当の仕方

各種検診や相談などにお越しになる際は、新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。
また、受付時間を指定する場合があります。
●毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」
主食・主菜・副菜がそろった食事
で栄養バランスをとり、腹八分目や減塩を心がけ、生活習慣病を予防しましょう。
●特定健診受診後の健康相談会
特定健診の受診者を対象に、保健師、栄養士が個別相談を実施しています。健診の結果、「血糖値が高い」「内臓脂肪が多い」など、要指導と判定された方や、生活習慣改善を考えている方など、ぜひご利用ください。
☎月1回 午前10時～10時30分
場保健センター
※日程など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

①ヘルシーチェック健康診査
☎7月16日(木) 午前9時～9時45分
結果説明会 8月25日(火)
☎市内在住の20～39歳の方
☎内問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)
定60人(申込順)
費500円
②骨粗しょう症検診
☎7月16日(木) 午前10時～10時45分
結果説明会 8月20日(木) 午前10時～11時30分(初回の受診者のみ)
☎市内在住の20歳以上の女性
☎内問診、骨密度測定
定50人(申込順)
費200円
③乳がん検診(集団検診)
☎7月14日(火) 午後1時～1時45分
☎市内在住の40歳以上の方(令和元年度に受診した方を除く)
☎内視鏡検診・乳がんの自己検査法の指

導および乳房エックス線検査(多少時間がかかります)
※希望者は、同日に「骨粗しょう症検診」を受けることができます。
持パスポート、保険証
定80人(申込順)
費1740円
※「骨粗しょう症検診」受診希望者は別途200円
④胃がん(バリウム検査)・肺がん検診
☎7月28日(火)・29日(水) (1)午前8時30分～9時30分 (2)午前10時～11時
場保健センター
☎市内在住の40歳以上の方(胃がん検診は、令和元年度に内視鏡検査を受診した方を除く)
☎内問診、胃部エックス線(バリウム)検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)
定各日100人
費胃がん1200円、肺がん(胸部エックス線検査)300円、喀たん検査600円
50歳以上の方の胃がん検診は、内視

鏡検査とバリウム検査の選択ができます。詳しくは、申し込み時にご確認ください。
⑤健康づくりの料理教室
☎7月30日(木) 午前10時～午後1時
☎市内在住の64歳以下の方
☎「和食のすばらしさを知ろう」をテーマに講話と調理実習
持エプロン、三角巾、ハンドタオル
定15人(申込順)
費500円(食材料費)
☎電話で保健センターへ
①④⑤共通
場保健センター
①④⑤共通
費八潮市国民健康保険被保険者補助金交付申請書兼同意書提出※喀たん検査を除く、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、70歳以上の方(保険証の提示)、65歳以上69歳までの後期高齢者医療被保険者(保険証の提示)の方は無料
☎電話、電子申請または専用の申込みはがき(保健センター発行の健康だより参照)で保健センターへ
※検診の受診回数は、年度内1回



ＬＬブックをご存知ですか

図書館では、字を読むことが苦手な方のために、ＬＬブックを用意しています。

ＬＬブックの「ＬＬ」(エルエル)は、スウェーデン語のレットラストの略で、「やさしくわかりやすい」という意味です。

ＬＬブックはやさしい文章で書かれており、写真や絵を用いて視覚的にも理解しやすく、行動を絵や記号で説明するなど、表現にさまざまな工夫が施されています。そのため、知的障がいや自閉症の方、また日本語が苦手な方にも理解しやすい図書

くらしの豆知識
新型コロナウイルス関連
トラブル!

【事例1】注文した覚えのないマスクが届いた。請求書が入っていない。
【事例2】インターネット通販で消毒液を注文し、指定された個人名義の銀行口座に振り込んだ。一向に商品が届かず、電話も繋がらない。
【事例3】会員になっているスポーツクラブが休業しているのに、休会費を請求されている。退会を希望するも契約期間満了前の解約には違約金がかかると言われた。
【事例4】6月に結婚式を挙げる予定だったが延期することになり、式場にその旨を申し出ると延滞料として十数万円を請求すると言われた。

消費者へのアドバイス

事例1について、一方的な送り付けは、後日請求が来ても支払う必要はありません。また、原則、商品の

となっております。

日本ではまだ広くは知られておらず、発行点数も少ないのですが、図書館では積極的に収集してきました。今後もＬＬブックを収集し、さまざまな方の読書活動に役立てていきたいと考えています。

八幡図書館 ☎995-6215



送付があつてから14日間を経過すると、自由に処分できます。ただし、誤配の可能性もあるため、しばらく保管しましょう。

事例2について、注文前に販売者に不審な点(文章がおかしい、電話番号が1桁足りないなど)はないか確認しましょう。個人名義の銀行口座で前払いを指示する連絡がきた場合は、詐欺であるケースが多いので、振り込みは慎重に行いましょう。

事例3・4について、今回の事態は、双方に落ち度や過失があるわけではありません。解約料や違約金などについては約款に従うことが原則ですが、店舗や業界団体が柔軟な対応をしているところもあります。事業者と話し合いをしたり、業界団体の相談窓口にお問い合わせをみましょう。困ったときは、すぐに市や県の消費生活相談窓口に相談しましょう。

八潮市消費生活センター(受付は商工観光課) ☎336、埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999

7月各種無料相談

☎996-2111

★①②⑥⑧⑫⑮⑯の予約は、電話で受け付けます。
★相談日が祝日の場合は、お休みです。
※⑩を除く

- ① 法律相談 問秘書広報課 ☎373
法律上の諸問題についての相談(弁護士が対応)
※2日前の水曜日午前9時から電話予約
日毎週金曜日 午後1時20分～4時
場市民相談室 定8人(事前予約制)
- ② 税理士相談 問秘書広報課 ☎373
相続税など税金全般についての相談
※2週間前の月曜日午前9時から電話予約
日7月6日(月) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)
- ③ 不動産相談 問秘書広報課 ☎373
マンションおよび不動産取引全般についての相談(宅地建物取引士が対応)
日7月13日(月) 午後1時～4時
7月27日(月) 午前9時～正午
場市民相談室
- ④ くらしの相談 問秘書広報課 ☎373
日常生活の問題や国・県・市の行政サービスについての相談(行政相談委員が対応)
日7月8日(水) 午後1時30分～3時30分
場市民相談室
- ⑤ 行政書士相談 問秘書広報課 ☎373
官公庁へ提出する書類・申請書の作成、離婚・相続などについての相談
日7月20日(月) 午後1時～4時
場市民相談室
- ⑥ 司法書士相談 問秘書広報課 ☎373
土地・建物の所有権移転登記・相続などについての相談
※2週間前の木曜日午前9時から電話予約
日7月16日(水) 午後1時～4時
場市民相談室 定6人(事前予約制)

- ⑦ DV相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
DV被害(配偶者からの暴力)について電話・面談による相談(女性相談員が対応)
日毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
※面談の場合は要予約
☎996-3955(DV相談支援室専用電話)
- ⑧ 女性相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
女性が抱えるさまざまな悩みについての相談(女性相談員が対応)
日毎週火～木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場駅前出張所内相談室 定5人(事前予約制)
- ⑨ 人権相談 問人権・男女共同参画課 ☎811
プライバシーの侵害など基本的人権についての相談(人権擁護委員が対応)
日7月9日(水) 午後1時～4時
場市民相談室
- ⑩ 心配ごと相談 問社会福祉協議会 ☎995-3636
日常生活における心配ごとや悩みごとについての相談(心配ごと相談員が対応)
日7月1日(水)・15日(水) 午後1時～4時
場身体障害者福祉センターやすらぎ ☎998-7616 (心配ごと相談専用電話)
- ⑪ 生活困窮者自立相談 問社会福祉課 ☎493
経済的な問題などの心配ごとについての相談(生活困窮者自立相談支援員が対応)
日毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場社会福祉課 ☎949-6317(生活困窮者自立相談支援専用電話)
- ⑫ こころの健康相談 問保健センター ☎995-3381
不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、高齢者の認知症などについての相談(専門医が対応)
日7月6日(月) 午後1時～2時30分
場保健センター 定2人(事前予約制)
- ⑬ 消費生活相談 問商工観光課 ☎336
悪質商法などに関する問題や借金問題など消費生活全般についての相談(消費生活相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時
場消費生活センター ※受付は商工観光課

- ⑭ 内職相談 問商工観光課 ☎274
内職の求人、求職のあつせん、および相談(内職相談員が対応)
日毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～3時30分
場市民相談室
- ⑮ 若年者就職相談 問ゆまにて ☎996-0123
若年者(40歳未満、学生・生徒可)の就職、転職、職業能力などについての相談(キャリアカウンセラーが対応)
日7月1日(水)・15日(水) 午前10時～正午 午後1時～4時
場勤労青少年ホームゆまにて 定5人(事前予約制)
- ⑯ 教育相談 問教育相談所 ☎995-0077
児童・生徒の言動やいじめ・不登校に関する事など教育についての相談(専任教育相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時
場教育相談所(八條小学校西隣)
- ⑰ 家庭児童相談 問子育て支援課 ☎472
子どもの家庭での養育上の心配や悩みごとについての相談(家庭児童相談員が対応)
日毎週月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時
場家庭児童相談室
- ⑱ 子育て相談 問だいら児童館 ☎999-0321
子育ての不安や悩みごとについての相談(家庭教育アドバイザーが対応)
日7月16日(水) 午前9時～正午
場だいら児童館(わんぱる) 定3人(事前予約制)
- ⑲ 子育てコーディネーター 問子育て(ほっとステーション) ☎951-0229
就学前のお子さんの子育て関連情報の提供や子育ての不安・悩みごとを窓口または電話で相談
日毎週月～金曜日 午前10時～午後4時
場やしお子育てほっとステーション
- ⑳ 休日・夜間納税相談 問納税課 ☎330
市税・国民健康保険税の納付についての相談
※相談はなるべく電話でお願いします
日7月5日(日) 午前9時～午後4時
毎週木曜日 午後5時15分～7時
場納税課

840 伝言板

八潮市民バドミントン大会参加者募集

日8月9日(日) 午前9時～ 場エイトアリーナ 問市内在住、在勤、在学、在クラブ 内初心者(あすなろ) シニア(40歳以上) 共にダブルス 費一般1,500円、会員1,000円、中学生500円 日7月10日までに長谷川(☎997-0974)へ

840伝言板の掲載について

ませんのでご注意ください。また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。掲載を希望する方は、広報やしお 840伝言板掲載依頼書(秘書広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。※営利または、宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できません。

また、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。なお、掲載にあたっては事前に内容の確認をお願いしています。名称などに誤りがないか、必ず確認してください。連絡がとれないなど、確認ができない場合は掲載できませんので、ご了承ください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで 問秘書広報課 ☎373

各種無料相談について

- ・来庁(館・所)による相談は、中止や電話での相談になる場合がありますので、事前に各担当課へお問い合わせください。
- ・相談にお越しになる際は、マスクの着用をお願いします。
- ・体調不良や発熱などの症状が確認された場合は、相談を見合わせる場合があります。

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、次の臨時特別給付金を支給します。
 なお、国による児童扶養手当受給者世帯などへの給付については、詳細が決まり次第お知らせします。



給付金の概要

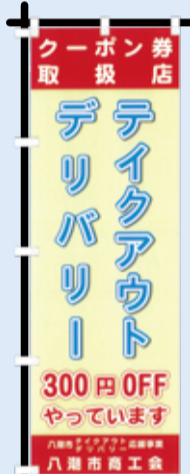
問子育て支援課 ☎209

	国 制 度	市独自制度	
種 類	子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金 (市独自)	児童扶養手当受給者世帯への臨時特別給付金(市独自)
支給対象者	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の受給者(0~15歳のいる世帯)	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の受給者(ひとり親などの、0~18歳のいる世帯)	対象児童に係る令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当(特例給付を除く)の受給者(ひとり親などの、0~18歳のいる世帯)
支 給 額	児童1人あたり 10,000円	児童1人あたり 5,000円	児童1人あたり 20,000円
支 給 日	6月15日		
支 給 方 法	「希望しない場合等の申出書」の提出があったもの以外、児童手当登録銀行口座などへの振り込み(公務員は、申請に基づき別支給) (支給対象者には、「給付金のお知らせ」を5月下旬に送付しました)		児童扶養手当登録銀行口座などへの振り込み(支給対象者には、「給付金のお知らせ」を6月初旬に送付しました)

お得なクーポン券が使える 「八潮市テイクアウト・デリバリー応援事業」

国の緊急事態宣言を受けた営業自粛や営業時間短縮により売上げが低下している市内飲食店のために、八潮市商工会で「テイクアウト(持ち帰り)」や「デリバリー(出前)」で使えるクーポン券を発行します。
 このクーポン券は、市内の飲食店(事業実施店)で利用できます。

問八潮市商工会 ☎996-1926



クーポン券

チラシに額面300円のクーポン券が5枚印刷されています。
 1品500円以上で1枚使用できます。

配布

6月と7月に各家庭にポスティングする予定です。
 ※5月発行分は新聞折り込みにより配布しました。お持ちでない方は、八潮市商工会でお受け取りください。

事業者の方へ

クーポン券の取扱事業所の登録申込や、テイクアウトなどの導入に対する応援(使い捨て容器の新規購入などの導入費用(上限5万円)の助成)について、詳しくは、八潮市商工会へお問い合わせください。

事業の詳細内容は、八潮市商工会ホームページ(<http://www.yashio.or.jp>)をご覧ください。
 ※クーポン券の利用により予算枠に達した場合は、クーポン券の有効期限内に事業を終了する場合があります。

やしお de まなぶ

小松菜 江戸時代から江戸川区の小松川付近を中心に栽培されたので、小松菜と呼ばれています。昭和30年代から栽培され、現在、やしおの主要野菜です。



●材料 4人分

スパゲティ	300グラム	たまねぎ	2分の1個
魚肉ソーセージ	1本	キャベツ	1枚
小松菜	100グラム	オリーブ油	大さじ2
にんじん	3センチメートル	にんにく	1かけ
		赤とうがらし	1本
		コンソメ顆粒	小さじ1

- 中華なべに、オリーブ油大さじ1を入れ、弱火でにんにく、赤とうがらしを炒める。
- コンソメ顆粒と小松菜以外の野菜と魚肉ソーセージを炒める。火が通ったら、小松菜を入れ、塩、こしょうをふる。
- ④にスパゲティを入れ、オリーブ油大さじ1をまわし入れ、火を止める。

- 作り方
- ①スパゲティは、たっぷりのお湯でゆでておく。
 - ②小松菜は、2センチメートルくらいの長さに切る。魚肉ソーセージは半月切り、にんにく、たまねぎ、キャベツは千切り、にんにく、赤とうがらしはみじん切りにする。

やしおの八つの野菜(こまつな・枝豆・ねぎ・ほうれんそう・トマト・ナス・山東菜・天王寺かぶ)を使用したレシピを毎月ご紹介しています。
 今月は、学校給食で人気のあった「ペペロンチーノ」をご紹介します。

問学務課 ☎366

やしお八つの野菜 de 健康レシピ レシピ③⑦ ペペロンチーノ

〈 告 告 〉

**土地有効活用
店舗・倉庫**

(株)シバエ若 不動産 ☎048-998-5678
 埼玉県知事免許(7)第16039号 〒340-0822 八潮市大瀬3-1-1

モンテールは「おやつの時間の
ワクワク」をお届けします

モンテール

八潮直売店では豊富なラインナップのスイーツを取り揃えております
 八潮市大瀬3-1-8/フリーダイヤル ☎0120-46-8823

働きたいシニアの方募集中!!

公益社団法人
八潮市シルバー人材センター

八潮市大字伊勢野257番地
 ☎048-995-5817 
 URL <https://webc.sjc.ne.jp/yashio-sc/>